

平成30年三重県議会定例会
戦略企画雇用経済常任委員会説明資料

目次

◎所管事項

- (1) 「『平成30年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」
への回答について（戦略企画部関係分） 1
- (2) 高等教育機関との連携取組について 3
- (3) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について 7
- (4) 三重県総合教育会議の開催状況について 11
- (5) 審議会等の審議状況について（報告） 17

平成30年10月9日

戦略企画部

(1) 『平成30年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答について

【戦略企画雇用経済常任委員会】

行政運営

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
1	「みえ県民力ビジョン」の推進	戦略企画部	三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理にあたっては、単なる取りまとめにとどまることなく、戦略的に取り組まれない。	社会減対策の中で、特に厳しい状況にある若者の県内定着に取り組むため、庁内に「若者県内定着緊急対策会議」を立ち上げ議論を進めているところであり、こうした場も活用しながら、部局間の横断的な連携に向けた積極的な調整を行うとともに、より効果的な取組となるよう進めていきます。
5	広聴広報の充実	戦略企画部	県の情報発信が効果的に行われるよう、それぞれのメディアの特性を生かして取り組まれない。	県政情報を県民に確実に届けるため、県民が情報入手する手段やその際に活用したい媒体のニーズが多様化している状況を踏まえ、「県政だより」や新聞などの紙媒体、テレビやラジオなどの電波媒体、県ホームページやSNSなどのインターネット媒体など複数の媒体を、それぞれの特性を生かし、適切に組み合わせることで効果的な情報発信を展開していきます。

(2) 高等教育機関との連携取組について

1 みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会

本県からの人口流出が続く中で、しごとの創出、人材の育成、若者の県内定着等の地方創生の取組を一層推し進めるため、県内高等教育機関相互及び産業の分野の枠組みを越えた情報共有、意見交換、連携等を促進する産学官による協議会「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」(以下「協議会」)を新たに設置し、6月29日に1回目の協議会を開催しました。

(1) 第1回協議会の概要

県内の農林水産分野、商工分野、医療・健康・福祉分野、観光分野の産業団体、高等教育機関、市町及び県の代表者が一堂に会し、意見交換を行いました。

【主な意見】

○県内企業の状況について

- ・人手不足が深刻で、新たな事業展開をしようにもできない。
- ・人材育成、人材確保の取組で高等教育機関と連携したい。
- ・研究成果を県内企業に活用していただくよう共同研究をさらに進め、県内に魅力ある企業をつくる必要がある。

○三重県の魅力や県内企業の魅力の周知について

- ・学生が県内企業の魅力を知らず、県外企業に就職してしまう。学生の県内就職率向上のためには、三重県の魅力や県内企業の魅力を学生によく知ってもらう必要がある。
- ・インターンシップや共同研究を通じて、学生に県内企業の魅力をしっかりと知ってもらう必要がある。

○高等教育機関の研究成果(シーズ)と企業ニーズについて

- ・各高等教育機関は、蓄積されたシーズを公表してほしい。
- ・シーズ集を企業や行政に伝わりやすい言葉、見せ方にする必要がある。
- ・新しい技術は入ってくるが、現場の受け入れに課題がある。産学官が連携し、新しい技術を現場に生かしていく状況が望ましい。
- ・さらに連携を推進するため、県内企業のニーズを把握したい。

○産学官連携について

- ・学生、教員、一次産業事業者が自由に参加できるセミナーや現場研修などを実施している団体がある。現場に入り、若者の視点で活発な意見交換をしており、新たな連携を生むには、こうした集まりが必要だと思う。

(2) 今後の対応

第1回協議会の意見をふまえて、平成31年1月に開催予定の第2回協議会では、企業が求める高等教育機関の研究成果や高等教育機関が把握したい企業ニーズについて、発表と意見交換を行う予定です。

2 大学生版サミット

伊勢志摩サミットを契機として始めた「大学生国際会議 in 三重」では、これまで、南伊勢町における農業・漁業、鳥羽市（答志島）における漁業、漂着ごみ拾いなど地域の現場の視察や体験を実施するとともに、地域課題やグローバルなテーマの討議を行ってきました。

今回は、東紀州地域において熊野古道、林業について視察・体験、討議を行います。

(1) 目的

グローバル人材育成のメッカとしてのブランド確立をめざすとともに、三重でしかできない体験や地域課題等についての討議を通じて三重県ファンをつくることを目的としています。また、県内学生については、新たな視点（グローバルな視点を含む）から三重県を捉え直し、地域の持つ魅力を再発見する機会としてもらうとともに、学生自身の成長を促進します。

(2) 概要

- ①名称 UNICOM2018 第3回大学生国際会議 in 三重
※UNICOM：University Students' International Conference in Mie
- ②期間 平成30年11月23日（金・祝）～25日（日） 2泊3日
- ③場所 紀北町及び尾鷲市
- ④参加学生 県内外の高等教育機関の学生・留学生
※留学生出身国：
フランス、中国、インドネシア、ミャンマーなど12か国
- ⑤主催 三重県、一般社団法人K I P知日派国際人育成プログラム

⑥内容（予定）

世界遺産「熊野古道」の保全活動や東紀州地域の主たる産業である林業など、体験や交流を通じて地域の現状や課題を学ぶとともに、グローバルな問題や地域の課題に関して参加学生がテーマを選定し討論を行います。

○視察等

- ・紀北町・尾鷲市内 熊野古道（馬越峠）保全活動体験
- ・紀北町内 林業現場視察、紀伊長島の「魚まち」視察
- ・尾鷲市内 地元住民との交流、熊野古道センター視察

○討議

- ・テーマⅠ 「世界遺産登録は環境保護につながるか」
- ・テーマⅡ 「林業の振興のために私たちに何ができるか」

3 東京大学との連携・協力

東京大学と三重県は、県内の地域課題に迅速かつ適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会を形成していくため、相互に連携・協力していきます。

(1) 連携・協力に関する協定の締結

次の事項について、連携・協力することで合意し、協定を締結します。

- ・地域の課題対応のための学術研究の推進
- ・地域における取組を通じた人材の交流と育成
- ・学術研究の成果の社会実装 等

(2) 協定締結式及び記念シンポジウム

①日時

平成30年11月23日(金・祝) 15時00分から

②場所

四日市都ホテル 伊勢の間 (収容人数300人)

③内容 (予定)

○協定締結式

○東京大学総長 五神 真(ごのかみ まこと)氏による講演：テーマ「変革を駆動する大学－未来の人類社会づくりに貢献する『知の協創の世界拠点』へー (仮)」

○パネルディスカッション

IoTやビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新が一層進展する中、東京大学との連携により、どのように地域課題を解決していくのか、また県内企業や高等教育機関の発展の可能性などを話し合ってください。

□パネリスト

- ・東京大学大学院 総合文化研究科教授・地域未来社会連携研究機構長
松原 宏 氏
- ・東京大学大学院 新領域創成科学研究科教授 岡部 明子 氏
- ・三重大学 副学長・地域創生戦略企画室プロジェクト企画部門長
西村 訓弘 氏
- ・株式会社浅井農園 代表取締役 浅井 雄一郎 氏
- ・株式会社日本ワイドコミュニケーションズ 代表取締役社長
松井 保 氏

□コーディネーター

- ・三重県知事 鈴木 英敬

○交流会 四日市シティホテルにて開催

(3) 東京大学「地域未来社会連携研究機構」サテライト拠点の設置

東京大学で取り組まれている研究やフィールドワークについて、地域における実用化に向けた検証等に取り組むため、「地域未来社会連携研究機構」の全国で初めてのサテライト拠点が県内に設置されます。

サテライト拠点の設置時期及び場所は、東京大学で調整中です。

(4) 今後の取組

各分野において東京大学と連携した先進的な事業の実施に向けて取り組むとともに、サテライト拠点を中心に東京大学と県内の企業、高等教育機関との連携を促進します。

(3) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

1 第29回紀伊半島知事会議

- (1) 開催日 平成30年7月5日(木)
- (2) 開催場所 明和町（いつきのみや地域交流センター）
- (3) 視察 齋宮歴史博物館、さいくう平安の杜
- (4) 概要
 - 森林環境管理制度について、森林が有する「生産・防災・生物多様性」等の機能が最大限に発揮され、森林が適正に管理されるよう、引き続き、3県で情報共有し、研究を進めていくとともに、森林管理・林業の人材育成について、3県それぞれが行う研修において、受講生の受入れ・交流や講師人材の共有等、連携を具体的に進めていくことで合意しました。
 - 来年7月に世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」が登録15周年を迎えるため、3県が連携して、国内外への情報発信や誘客促進に取り組むことで合意しました。
 - 紀伊半島の医療体制の充実・強化を図るため、ドクターヘリの広域連携について、奈良県と三重県、奈良県と和歌山県が速やかに相互応援協定を締結することで合意しました。
 - このほか、紀伊半島の幹線道路網の整備促進や、リニア中央新幹線の三重・奈良・大阪ルートの実現等について、連携して取り組んでいくことで合意するとともに、本年6月18日の大阪府北部を震源とする地震の発生等をふまえ、災害に強い紀伊半島をつくるため3県が一丸となって取り組むこと等を内容とする「大阪府北部を震源とする地震をふまえた紀伊半島知事宣言」（別紙1）を採択しました。

2 自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク第12回知事会合

- (1) 開催日 平成30年7月11日(水)
- (2) 開催場所 青森県青森市
- (3) 概要
 - 「地域交通ネットワークの維持・確保」について、地域鉄道、バス路線の利用促進策や新たな交通サービスの検討等、各県の取組状況を共有し、そのうえで意見交換を行いました。
意見交換では、「大都市よりも人口減少が進む地方におけるバス事業の収支改善のためには、全国一律となっている規制や補助基準を緩和することが必要である」、「観光による地域交通の活性化の観点が必要であり、例えば交通系ICカードの共通化が課題である」等の意見がありました。
 - また、地域交通ネットワークの維持・確保のための財源の総額確保や観光と連携した地域交通の活性化等を内容とする国への提言文をとりまとめました。

3 全国知事会議

(1) 開催日 平成30年7月26日(木)～27日(金)

(2) 開催場所 北海道札幌市

(3) 概要

- 安心・安全・防災関係の議題では、危機管理・防災特別委員長である鈴木知事から、国に対して2つの提言（「国難レベルの巨大災害に負けない国づくりをめざす緊急提言」及び「巨大地震に備えた医療救護体制の抜本強化に関する緊急提言」）を行うことを提案し、承認されました。

また、被災者生活再建支援制度に関する検討結果を鈴木知事から報告するとともに、制度の在り方等について検討するワーキンググループの設置等を内容とする「被災者生活再建支援制度についての申し合わせ」を提案し、承認されました。

さらに、想定外と言われる災害が頻発している中、住民の命を守る主体として、日本の防災・減災対策を進化させることが急務であることから、「北海道宣言」（別紙2）を鈴木知事が中心となって急ぎよ取りまとめて提案し、決議されました。

- 地域経済に関する議題では、鈴木知事から、中小企業の事業承継の支援に全国的、集中的に取り組むこと等を内容とする「中小企業の事業承継支援に係る緊急宣言」を提案し、決議されました。

- このほか、地方税財源の確保・充実、社会保障制度等について協議を行いました。

4 東海三県二市知事市長会議

(1) 開催日 平成30年8月30日(木)

(2) 開催場所 津市（三重県総合文化センター）

(3) 視察 ステップアップカフェ「Cotti 菜」、津市産業・スポーツセンター（サオリーナ、三重武道館）

(4) 概要

- 大型スポーツイベントを契機とした地域活性化と機運醸成について協議し、連携取組の実施に向けて、スポーツイベント担当課長会議など事務レベルでの情報共有、2026年のアジア競技大会（愛知県、名古屋市等で開催）の円滑な運営に向けた協力等、具体的な検討を進めることとなりました。

- 中小企業の事業承継の円滑化について議論し、行政トップによる危機感の共有・発信のほか、事業承継支援の機能強化に向けた事務レベルでの情報共有等、地域全体で取り組んでいくこととなりました。

大阪府北部を震源とする地震をふまえた紀伊半島知事宣言

本年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震は、大阪府を中心に4名の尊い命を奪うとともに、多くの負傷者や住家の損壊を出す等、甚大な被害をもたらした。また、今回の地震では、ブロック塀の安全確保等の課題も明らかになった。

我々は、今回の被災地の早期復旧復興に協力して取り組むとともに、今後、南海トラフ地震など国難レベルの巨大災害が想定されるなかで、紀伊半島地域の住民の生命・財産を守り、この地域の持続的発展を実現していくためには、今回の地震で得られた教訓等を生かし、防災・減災対策を一層強化していく必要があるとの認識で一致し、以下のとおり宣言する。

- 一、 災害に強い紀伊半島をつくるため、「想定外」という事態が繰り返されることのないよう、過去の災害や復興対策から得られた教訓等を生かし、3県が一丸となって、孤立地域支援、救援物資支援など防災・減災の取組を、国等の関係機関・関係団体とも連携して強力に推し進める
- 一、 今後想定される巨大災害に備え、早期復旧復興のための支援制度のさらなる充実を求める

平成30年7月5日

紀伊半島知事会議

三重県知事	鈴木	英敬
奈良県知事	荒井	正吾
和歌山県知事	仁坂	吉伸

北海道宣言

～日本の防災・減災対策を新たなステージへ～

大規模災害がひとたび発生すれば、多くの尊い命、住み慣れた街並みなど、私たちの大切なものを一瞬にして奪い去ってしまう。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災以降も、平成27年の関東・東北豪雨、28年の熊本地震、29年の九州北部豪雨などが発生し、さらに、本年には大阪府北部を震源とした地震、平成30年7月豪雨など、「想定外」「数十年に一度」の災害が毎年のように頻発している。

南海トラフ地震や首都直下地震など、今後起こりうるこれまで経験したことのない国難レベルの巨大災害に備えるためには、私たち全国知事会は、政府はもとより、我が国で暮らすすべての人々とともに、今まさに防災・減災についての基本的な考え方や取組を見直さなければならないとの危機感を共有し、私たち自身が先頭に立って行動する必要があるとの認識で一致した。

本年は、北海道命名150年の節目の年である。その北海道の地で、「行動する知事会」を自認する我々は、日本の防災・減災対策を新たなステージに進化させるため、以下に取り組むことを宣言する。

- 1 今般の豪雨等により甚大な被害が生じた被災地には、マンパワーをはじめ、刻一刻と変化するニーズに全力で応えていく。国はもとより地方においてもその総力を挙げて被災地を支援する体制を構築する。
- 2 東日本大震災の復興の長期化など過去の課題を踏まえ、教訓を最大限に生かしていかなければならない。現在我々が講じている防災・減災対策を総点検するとともに、近年頻発する大規模災害の各自治体の対応について、事後検証とその共有を行う。
- 3 近年、大規模災害に対応する地方財政の脆弱性が顕在化していると言わざるを得ない。そのため、地方が事前復興に取り組める新しい財政支援制度の創設など、十分な予算額の確保と必要な財政措置を国に強く求める。
- 4 住民への災害に関する情報提供は、住民自身が命を守る行動をとるために重要であり、まさに住民の生死に直結する。我々自身も検証・訓練を不断に重ね、国には今般の豪雨災害における教訓を十分に踏まえ観測・予測技術の向上や適切な避難行動を促すガイドラインの見直しを求める。
- 5 我々は、中小河川を含めた河川・砂防等の防災・減災対策や、住民生活に直結する上下水道等の社会インフラ整備を着実に実施していく。また、そのために必要な財政措置を国に強く求める。

平成30年7月27日

全国知事会

(4) 三重県総合教育会議の開催状況について

[平成30年度第2回三重県総合教育会議]

- 1 開催年月日 平成30年7月20日
- 2 出席者 三重県知事、三重県教育委員会（教育長、教育委員3名）
明野高等学校生徒12名（議題（1）について）
鳥羽高等学校生徒9名（議題（1）について）
- 3 協議事項 (1) 県立高等学校の活性化について
(2) 平成29年度教育・人づくり施策の振り返りについて
- 4 協議結果 (○：教育委員会、●：知事)

(1) 県立高等学校の活性化について

明野高等学校の生徒からGAPの取組を通じた学習の深まりと地域との協働について、鳥羽高等学校の生徒から観光資源を活用した高校生の魅力発信活動について、それぞれ発表されました。

- 高校が地域の産業振興に貢献できるよう行政の支援が大切であり、より主体的な態度で各地域も関わる必要がある。
- 高校が地域活性化の中心となり地域に向いてアピールすることによって、地域に認めてもらうことが活性化につながる。
- 生徒たちが地域の魅力を見つけても、地域の人たちは、その魅力に気づいていないことが多い。高校生の取組を、地域の人々が自分の魅力を誇りに思う（シビック・プライド）プログラムにつなげることが大切である。
- 明野高校や鳥羽高校の活動は、地域の中で根付きつつあり、高校が起点となって地域に好影響を与えている。「GAPなら明野高校」「観光なら鳥羽高校」となって三重県を引っ張り、各地域の学校が地域を巻き込んで地域の方とともに考えていくような存在になってほしい。
- それぞれの高校の取組は先進的で素晴らしく、より高い目標を設定して取り組んでいる点も良い。全国の高校生と切磋琢磨することで、更なる飛躍が期待できる。

高校生の取組をより現実的なものとして実社会とつなげるためには、大人が、高校生を子ども扱いしないことが大切である。高校生の先進的な発想や取組、その姿勢に学ぶことは多いが、それらは学校外には伝わりにくいので、教育委員会が関係部局に周知するなど橋渡しをする努力をしていく必要がある。

(2) 平成29年度教育・人づくり施策の振り返りについて

- 地域活動等を行う一方で、教科書による学力の保障をきちんと行わねばならず、その両立をどのように考えていけば良いかが課題。三重の子どもたちが、地域で育ててもらうための支援体制をしっかりとつくってほしい。
- 教育は、学校だけでなく、家庭や地域、企業、行政などの各主体が協力して全体で取り組み、機運の醸成を行い、共創を実現していかなければならない。
- 様々な施策において、その効果をしっかりと把握していくべきであり、施策同士の効果測定ができるような仕組みが必要である。
- 学力向上施策について、それがどういう効果を上げて、それをどう判断していくかはとても重要であるので、しっかり議論して考えていきたい。
- 教育施策大綱を策定した頃より重要度が変わってきているものがあるので、今年度の事業に対する成果の検証をしっかりとってほしい。

〔平成30年度第3回三重県総合教育会議〕

- 1 開催年月日 平成30年8月21日
- 2 出席者 三重県知事、三重県教育委員会（教育委員4名）
- 3 協議事項 学力向上について
 - ①平成30年度全国学力・学習状況調査結果の分析と今後の取組について
 - ②子どもの読書活動の推進について
- 4 協議結果 (○：教育委員会、●：知事)

＜学力向上について＞

- ①平成30年度全国学力・学習状況調査結果の分析と今後の取組について
 - 長いスパンで見ると、平成26年度以降効果が表れ改善している。学力向上に向けてできる取組はしているが、本年度が昨年度とよく似た傾向になったのは、管理職が1～2年で代わり若い教員も増えつつある状況下で、継続的な取組が浸透しにくくなっているためではないか。若い教員の授業力をどのように高めていくかが課題である。

地域の力をもっと活用するという事は大切な観点である。再任用や地域ボランティアの活用により、子どもたちの興味・関心を高める授業づくりに取り組むなど、地域の力に頼るような施策を考えていくことが必要である。
 - 何のために勉強するのかという目的が明確に伝わっていないのではないか。どうすれば全国平均を上回るかではなく、子どもたちが喜びを感じて主体的に学ぶためにはどうしたらいいか、視点を変えるといいのではないか。何のために勉強するのかという目的が分かると、子どもたちもそれを達成するために自主的に取り組むことができる。
 - 学力が高まることの価値に対する保護者の意識改革が必要である。家庭学習の教材の認知度が十分とはいえず、保護者を巻き込んで根気強く発信し、しっかりと各家庭に届けなくてはならない。

少人数指導において、平均的な授業では、理解力のある子どもにとっても苦手な子どもにとっても面白くないため、習熟度別指導の取組を推進することが必要である。
 - 教員の取り巻く状況を改善する必要がある。子どもたちには繰り返し丁寧に教えるべきだが、教員にはやらなければならないことも多く、時間的にも厳しい状況である。現状を脱却するためには学習内容は学校が担うとして、それ以外の部分は教員の時間を生み出すために地域の支援が必須の条件となってくる。
 - つまずきの箇所や原因は発見しているが、それを改善していくための取組が具体的に行われていない。子どもたちの習熟度別の状況や課題の分析が不足している。難しい問題を解けた子どもには、なぜ解けたか、

できたことの楽しさを伝えていくことで自信につなげていける。子どもたちそれぞれに合った取組をすることで、学力の定着や「活用する力」の向上につながると思う。習熟度別指導ならそのような結果を出すことができる可能性がある。習熟度別指導のコース分けへの抵抗感があるのであれば、子どもたちにとってどのような環境で学ぶことが良いのか、県教育委員会や市町教育委員会でしっかりと議論する必要がある。

②子どもの読書活動の推進について

- 学校の取組だけでは、読書が授業の一環と感じられ、子どもたちが読む楽しさを感じられず、継続的な読書習慣にはつながらないので、地域においてたくさん本を読む場所があると良い。
- 「朝の連続小説」という取組は面白い。本の選定や読み聞かせを、教員ではなく、読書に親しんでいる知識の深い子にしてもらうのも面白いのではないか。
- 学校任せではなく、地域ぐるみで取り組んでいくことが重要である。子どもが本に興味を持つきっかけづくりを大人がつくってあげなければならぬ。
- 読書環境の整備はできているが、きっかけづくりは進んでいない。自分の体験では、友人などと対話するうえで、これぐらいは読んでおかないと、という思いから読んだ本も少なくない。周りからの刺激、つまり子ども同士による横展開で、きっかけづくりが広がれば良い。
- 策を講じる中で、子どもたちの反応、表情、声が見えてこないことが問題である。また、司書や担任教員だけでなく、周囲のあらゆる人がこぞって読書を勧めるほうが、子どもの多様な興味に応えることができ、きっかけとなりやすい。自分のお勧めの本を、子ども目線で、子どもの興味を引くように、どう紹介するかということでもある。

〔平成30年度第4回三重県総合教育会議〕

- 1 開催年月日 平成30年9月6日
- 2 出席者 三重県知事、三重県教育委員会（教育長、教育委員4名）
- 3 協議事項 若者の県内定着について
- 4 協議結果 （○：教育委員会、●：知事）
 - 県内大学の取組について、高校や親へしっかりアピールしていくことが、「高等教育コンソーシアムみえ」としても必要である。

進学や就職に際して、子どもが決めた就職先に保護者が反対するケースも見られるので、例えば、リカレント教育というかたちで、親に対するキャリア教育を行うことも大学の役割の一つである。
 - 大学におけるそれぞれの取組について、高校の進路選択の段階において、しっかりアピールしていくべきである。

地元にも魅力ある働く場があるというアピールが足りていない。「みらいセミナー」のような取組が全ての高校において行われれば、一旦外に出て、将来地元に戻ってきたいと思っている学生に対して、しっかり受け皿があるということを教えていけるのではないか。
 - インターンシップは有効な取組であるが、学校が固定的になっているので、受け入れる学校を広げていきたい。

地域ビジネス創出プロジェクト（SBP）の取組では、生徒は地域での取組を通じて様々な企業や大人と交流できるよいキャリア教育の機会となるので、県内での取組校を増やすことができるといい。
 - 一般的に学力をつけると県外へ出て行ってしまおうと考えがちであるが、親がより豊かなイメージを持てるように、親へのキャリア教育が必要である。

一旦県外に出た者が県内に戻ってくる場合に足りない情報を提供し、親身になって相談にのってくれる「中継基地」となるような機関（NPO等）があるといいのではないか。
 - 高校時代に地域の人と地域課題を一緒に考える地域課題解決型のキャリア教育に取り組むことで、生きる力だけでなく地域への愛着を育むことを実感した。このような取組を県内各校に拡げることで、一旦県外の大学に進学したとしても、三重のことを考え、就職時に三重県に戻ってくる若者が増えるのではないか。
 - リカレント教育はしっかりやっていかなければならない。親世代にも三重県の企業情報などを知ってもらうという視点は重要である。

企業と学生の思いがミスマッチな状態であり、間を埋める機能が足りないと思っている。コーディネート機能のようなものが大事である。

一旦外に出て行ってしまおう理由のところ課題があるのであれば、そこはしっかり押さえて、課題の解消に取り組んでいかなければならない。

(5) 審議会等の審議状況について（報告）

（平成30年6月4日～平成30年9月13日）

（戦略企画部）

1 審議会等の名称	三重県情報公開・個人情報保護審査会
2 開催年月日	平成30年6月13日、6月27日、7月18日、7月25日、 8月21日、8月22日、9月11日
3 委員	会 長 高橋 秀治 会長職務代理 岩崎 恭彦 委 員 藤本 真理 他5名
4 諮問事項	開示決定等に係る審査請求事案について
5 調査審議結果	審査請求5事案について審議され、うち4事案について 答申が確定しました。
6 備考	